

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 24 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25862219

研究課題名(和文)先駆的な訪問看護の実践及びニーズの体系化

研究課題名(英文)Systematization of pioneering home-visit nursing practices and needs

研究代表者

木全 真理(Kimata, Mari)

東京大学・高齢社会総合研究機構・助教

研究者番号：00553570

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、先駆的な(公的な保険外)訪問看護の実践内容とニーズを体系化するための要素を整理した。平成25年度は、Donabedianが示した構造・過程・結果と先駆的な訪問看護の実践内容とそのニーズとの関係性を検討し、調査票を作成した。平成26年度は、在宅医療と介護の連携強化に取り組む市区町村の訪問看護事業所を対象として、事業所の概要、多職種連携の状況、先駆的な訪問看護の実践内容とそのニーズを調査した。先駆的な訪問看護の実践内容とニーズを体系化するにあたって、訪問看護事業所の体制、訪問看護師の多職種連携の場への参加、先駆的な訪問看護の実践内容とそのニーズが必要な要素として示された。

研究成果の概要(英文)：In this study, we aimed to clarify the elements required to systematize pioneering (not covered by public insurance) home-visit nursing practices and needs. In fiscal year 2013, we examined the relationship between pioneering home-visit nursing practices and needs and Donabedian's structure, process, and results. We then developed a questionnaire based on the findings. In fiscal year 2014, we surveyed home-visit nursing stations in municipalities engaged in strengthening cooperation between home and nursing care regarding an overview of their stations, the status of multidisciplinary cooperation, and pioneering home-visit nursing practices and needs. Our results suggested that a system of home-visit nursing stations and the participation of visiting nurses in situations involving multidisciplinary cooperation and pioneering home-visit nursing were necessary to systematize pioneering home-visit nursing practices and needs.

研究分野：在宅看護

キーワード：訪問看護 法制度

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 訪問看護事業所は、我が国の健康保険法または介護保険法により報酬が得られる指定訪問看護以外の訪問看護(以下、先駆的な訪問看護)を実費負担の利用料として設定することができる。先駆的な訪問看護は、制度による支給限度額を超えた訪問看護サービス費や延長料金の実績の報告がある。そのうち、法制度につながった内容もある。また、法制度の違いがあるが、我が国の先駆的な訪問看護のうち海外の調査研究では、訪問看護師による介入と病院や施設の看護師の介入と比較し、経済効果が示されている。

(2) 高齢社会に向けて在宅医療を推進していく上で、訪問看護の役割への期待は大きく重要である。訪問看護を発展させていくためには、訪問看護事業所の利用者または地域住民から現行法制度以外のニーズを汲み取り、限定的に行われていた先駆的な訪問看護の実践を検討することが現実的かつ具体的である。そのためには、先駆的な訪問看護の実践内容を明らかにし、それを先駆的な訪問看護のニーズとともに体系化することが必要である。しかし、先駆的な訪問看護を実践していた事例報告やターミナルケア、緩和ケア、小児ケアなどの状態別の調査研究は散見されるが、先駆的な訪問看護の実践内容およびそのニーズが体系化されたものはない。

## 2. 研究の目的

訪問看護事業所に所属する訪問看護師が必要を感じて、あるいは訪問看護事業所の利用者の求めに応じた先駆的な訪問看護の実践内容とそのニーズの体系化を行うために必要な要素を整理する。

## 3. 研究の方法

(1) 平成 25 年度は、質評価の枠組みとして Donabedian が示した「構造 (structure)」

「過程 (process)」 「結果 (outcome)」 と研究代表者が明らかにした先駆的な訪問看護の実践内容とニーズとの関係性を検討した。

(2) 平成 26 年度は、高齢社会への対応のひとつとして求められている在宅医療と介護を推進するための多職種連携と訪問看護師との関係性も検討することとした。そのため、訪問看護事業所の多職種連携の内容やそのニーズを加えて、先駆的な訪問看護の実践内容とニーズについて、(1) の結果として調査票を作成し、調査を実施した。調査対象は、在宅医療と介護の連携強化に取り組み、厚生労働省による在宅医療連携拠点事業を概ね 1 年以上実施、都道府県独自にと同様の取り組みを実施している市区町村行政等のうち、訪問看護事業所の所属する団体の協力が得られた訪問看護事業所とした。

## 4. 研究成果

(1) 先駆的な訪問看護の実践内容とニーズの体系化に必要な要素として、「構造 (structure)」 「過程 (process)」 「結果 (outcome)」 に沿って、整理した。「構造 (structure)」には自事業所の体制や管理者の特性があった。「過程 (process)」には先駆的な訪問看護のニーズの把握や多職種連携があった。「結果 (outcome)」には先駆的な訪問看護の実践があった。

(2) 6 市区 145 か所の訪問看護事業所に、訪問看護師と事業所について、自記式質問紙を郵送した。訪問看護師については、多職種連携の状況、先駆的な訪問看護の実践とそのニーズの有無、先駆的な訪問看護を実践していた利用者 1 名の状態に関する調査項目とした。事業所については、サービス提供体制に係る加算の算定状況、職員数の常勤換算、利用者数と訪問回数に関する調査項目とした。回答は 57 か所 (回収率は 39%) から得た。

先駆的な訪問看護の実践をしていた訪問看護事業所は 20 か所であった（先駆的な訪問看護の実践割合は調査回答者の 35%）。さらに、各市区の訪問看護師が所属する団体の役員 1~2 名を対象に、自記式質問紙の調査項目のうち訪問看護師が参加する多職種連携の内容やそのニーズについて、地域特性による違いの有無を確認した。統計学的な分析は、SPSS statistics Ver22 を使用した。調査結果の概要は次のとおりである。

先駆的な訪問看護の実践をした訪問看護師は、5 つの多職種連携の場（在宅医療推進協議会・顔の見える関係会議・多職種による症例検討会・地域ケア会議・市民啓発）に、6 つの理由（多職種連携の課題解決・新規利用者の獲得・在宅医療と介護における地域課題の共有・訪問看護利用の普及・利用者のケアの質の向上・自事業所のスタッフの教育）のうち、いずれかをもって参加していた。また、先駆的な訪問看護の実践をしている訪問看護事業所と先駆的な訪問看護の実践をしていない訪問看護事業所との間には、多職種連携の場について、有意差はみられなかった。

先駆的な訪問看護の実践をしている訪問看護事業所と先駆的な訪問看護の実践をしていない訪問看護事業所において、常勤換算数、サービス提供体制強化加算と 24 時間対応体制加算の算定、利用者数と訪問回数について、有意差が認められた（ $P < 0.05$ ）。

先駆的な訪問看護は、利用者 1 名に対して、6 項目（訪問時間帯の拡大と滞在時間の延長・毎日頻回な訪問・外出支援・滞在施設への訪問・地域住民に対する相談教育支援）のうち 1 項目から複数の項目を実践していた。（表 1）

表 1 先駆的な訪問看護の実践内容

N = 60	
<b>訪問時間帯の拡大と滞在時間の延長</b>	
人工呼吸器装着者に週2回以上の日中や夜間に長時間(2時間以上)滞在する	3
非人工呼吸器装着者に日中や夜間に長時間(2時間以上)滞在する	4
<b>毎日頻回な訪問</b>	
特別訪問看護指示書が発行がなくても毎日訪問する	5
<b>外出支援</b>	
退院してから自宅までの移動に同行する	4
退院前に病院への複数回の訪問や退院後に生活する自宅に訪問する	6
社会参加や地域生活の場に同行する	6
<b>滞在施設への訪問</b>	
通所施設に訪問する	1
施設入居者に訪問する	5
<b>地域住民に対する相談教育支援</b>	
地域住民(個人)からの在宅療養に関する相談に対応する	9
地域住民(集団)への健康に関する指導教育をする	6
介護者や通院患者の健康観察や健康相談に対応する	4
遺族の健康状態の確認や話を聞く	7

(複数回答)

先駆的な訪問看護のニーズは、6 項目の先駆的な訪問看護実践について、療養者ニーズ（表 2）と家族ニーズ（表 3）の両側面があった。それは、6 項目の療養者ニーズ（看護を受けたい・病状不安定期・家族不在時(者)に安心して自宅にいたい・慣れ親しんだ訪問看護師から看護を受けたい・安心して受診や施設を利用したい・家族内役割をしたい・気分転換をしたい）と 4 項目の家族ニーズ（介護の負担がある・介護の不安恐怖がある・家族内役割をしたい・気分転換をしたい）のいずれかであった。

表2 先駆的な訪問看護の利用者ニーズ

N = 110	
<b>看護を受けたい</b>	
専門的な看護援助をしてほしい	17
在宅療養や訪問看護について教えてほしい	10
介護者の健康支援をしてほしい	10
<b>病状不安定期・家族不在時(者)に安心して自宅にいたい</b>	
主介護者の不在時にも自宅にいたい	6
最期まで自宅にいたい	12
病状不安定な時期にも自宅にいたい	9
<b>慣れ親しんだ訪問看護師から看護を受けたい</b>	
いつも訪問している看護師に対応してほしい	9
訪問していた看護師に対応してほしい	5
<b>安心して受診や施設を利用したい</b>	
施設利用や受診のために送迎に付き添ってほしい	3
施設の看護師不在時に入居者の看護をしてほしい	1
施設利用中に看護を補ってほしい	3
<b>家族内役割をしたい</b>	
子どもの行事に参加したい	6
買い物に出かけたい	8
<b>気分転換をしたい</b>	
旅行や外泊をしたい	6
外出して遊びたい	5

(複数回答)

表3 先駆的な訪問看護の家族ニーズ

N = 97	
<b>介護の負担がある</b>	
疲労がある	10
介護負担が大きい	13
休養したい	9
<b>介護の不安恐怖がある</b>	
医療行為をすることが怖い	8
医療行為をすることに不安がある	13
<b>家族内役割をしたい</b>	
子どもの世話をしたい	8
葬儀や結構式に参列したい	5
自宅で看取りたい	7
用事のため外出したい	10
<b>気分転換をしたい</b>	
旅行に行きたい	7
散歩に行きたい	7

(複数回答)

先駆的な訪問看護を提供されていた利用者 20 名の特徴は、次のとおりであった。年齢は 65 歳未満と 65 歳以上はほぼ同数(平均年齢は 59 歳)、訪問看護開始時の要介護度は要介護度 1~5 が 8 割、疾患名は脳血管疾患が 5 名と最も多く、次いで悪性新生物と神経難病が 4 名であった。提供していたケアの内

容は、家族支援が 13 名と最も多く、次いで服薬援助・管理が 10 名であった。利用していた保険は、医療保険が 13 名、介護保険が 7 名であった。加算の算定状況は、医療保険では特別管理加算が 9 名で最も多く、次いで 24 時間対応体制加算・連絡体制加算が 7 名であった。介護保険では特別管理加算が 5 名で最も多く、次いで緊急時訪問看護加算が 4 名であった。訪問開始時期は 5 年未満が 6 割以上と最も多かった。

(3) 先駆的な訪問看護は、現行法制度外の地域住民の潜在的なニーズに対応して実践してきた。これは、社会の変化に対応した訪問看護師の実践活動と言える。その実践を提供する事業所の体制は比較的規模の大きい事業所である条件を有していた。しかし、その実践をしていた訪問看護師は多職種と協働をしながら、利用者と家族の双方のニーズを把握していた。先駆的な訪問看護の実践内容とニーズの体系化に必要な要素は、「構造 (structure)」「過程 (process)」「結果 (outcome)」に沿って整理すると、次のとおりである。

先駆的な訪問看護の実践に必要な構造には、訪問看護事業所の常勤換算数が多く、サービス提供体制加算と 24 時間対応体制加算を算定していること、利用者数と訪問回数が多いほど、先駆的な訪問看護の実践をしやすいたことが示された。しかし、先駆的な訪問看護の実践の有無とは関わらず、訪問看護師は多職種と協働する場に関わっていた。

先駆的な訪問看護の実践に必要な過程には、利用者ニーズと家族ニーズを把握する必要性が示された。利用者は専門的な看護技術や家族だけでは困難な介護に対する支援、病状不安定な時期の退院時に必要となる予測できない事態やリスク予防と対処、そして施設を利用する際に「滞在施設に訪問」して施設内での看護不足への補いを求めている

ことがうかがえる。家族のニーズは、「介護負担」、「医療行為実施に対する恐怖や不安」、「家族役割を実施する間の代替」、「気分転換」であり、訪問看護師は先駆的な訪問看護を実践することによって、家族の介護疲労を改善して、在宅療養生活の継続を支えていたと考えられる。

先駆的な訪問看護の実践は、医療保険あるいは介護保険の利用者が多く、自事業所の利用者に「訪問時間帯の拡大と滞在時間の延長」や「毎日頻回な訪問」による「現行制度の業務の拡大」をしていた。一方、自事業所以外の地域住民への「滞在施設への訪問」や「地域住民に対する相談教育支援」は一部分が制度化されているが、訪問看護サービスもしくは施設環境の充実を検討し、他の制度で充実させるか検討を要する業務として実践していたことも示された。このように、自事業所だけでなく自事業所以外の地域住民に対して、また個別だけでなく集団に対して、先駆的な訪問看護は実践されていたことが明らかとなった。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

木全真理. 超高齢社会のまちづくり・家づくり 臨床に役立つQ&A 訪問看護が家づくり・まちづくりに関わる機能はありますか: Geriatric Medicine, 52(1), 61-63. 2014.

〔学会発表〕(計1件)

木全真理, 飯島勝矢, 吉江悟, 後藤純, 井堀幹夫, 辻哲夫. ケーススタディから創出された多職種連携ルールづくりによるネットワーク構築: 第16回日本在宅医学会大会. 2014. 静岡県・浜松市.

〔図書〕(計1件)

辻哲夫, 飯島勝矢, 久保真人, 後藤純, 吉江悟, 木全真理, 土屋瑠見子, 山本拓真, 廣瀬

雄一. 東京大学出版会. 2014. 地域包括ケアのすすめ 在宅医療推進のための多職種連携の試み. 256 (111-153).

〔産業財産権〕  
出願状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

木全 真理 (KIMATA, Mari)  
東京大学・高齢社会総合研究機構・特任助教  
研究者番号: 00553570

##### (2) 研究分担者 なし

##### (3) 連携研究者 なし